広報

あき

今月の題字
井ノ口小学校6年生
岡村（おかむら）　一心（いっしん）さん
将来の夢
「消防士になりたい」



安芸高校　恒例の仮装行列！　（関連記事27P）

11

令和8年
第774号

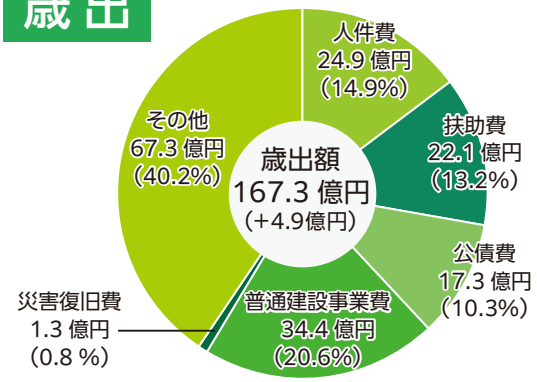
内容 MAINCONTENTS

02 令和7年度 決算報告
05 新しい市議会議員を紹介します
10 自転車用ヘルメット購入に対する補助金があります
16 令和9年4月からの保育所（園）入所の受付
26 阪神タイガースリーグ優勝！

令和７年度 決算報告

歳入総額は171億9，860万円、歳出総額は167億3，022万円、歳入歳出差引額は4億6，838万円で、翌年度へ繰り越すべき財源8，325万円を除く実質収支は、3億8，513万円の黒字となりました。

歳出



【主な増減】

●義務的経費　+3 億 5,054 万円（+5.8%）

・人件費　-105 万円（-0.1%）

・扶助費　+9,395 万円（+4.4%）

物価高騰対応子育て応援給付金事業による増 など

・公債費　+2 億 5,764 万円（+17.5%）

地方債の繰上償還による増 など

●投資的経費　-3 億 3,849 万円（-8.7%）

・普通建設事業費　-1 億 3,463 万円（-3.8%）

携帯電話等エリア整備事業完了による減 など

・災害復旧事業費　-2 億 386 万円（-61.4%）

●その他の経費　+4 億 7,959 万円（+7.7%）

・物件費　+1 億 3,904 万円（+7.7%）

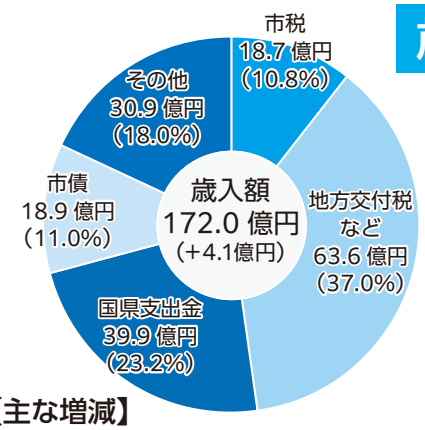
最終処分場運営委託開始による委託費の増 など

・積立金　+4 億 5,346 万円（+5.4%）

減債基金積立金の増　など

歳入歳出決算額（普通会計）

歳入



【主な増減】

●自主財源　+3億1,455万円（+6.8%）

・市税　+1 億 3,449 万円（+7.8%）

定額減税の終了による個人市民税の増 など

・その他　+1 億 8,006 万円（+5.8%）

臨財債償還基金繰入等による増 など

●依存財源　+9,871万円（+0.8%）

・地方交付税など　+2 億 6,872 万円（+4.2%）

普通交付税追加交付による増 など

・国県支出金　-2 億 391 万円（-5.1%）

物価高騰関連事業の減等による国庫支出金の減 など

・市債　+3,390 万円（+1.8%）

防災無線子局更新工事に伴う借入の増 など

《地方債現在高》

222 億 745 万円　＋ 2 億 7,759 万円

■ 令和7年度 市税の収納状況

市税は、道路などの社会資本の整備や、医療、介護、福祉、教育などの公共サービスに使われており、公正に納めていただくものです。

本市では、税負担の公平性の確保に向け、市税などに滞納が生じた場合は預貯金や給与の差し押さえなど法的処分を行い、滞納額の解消に取り組んでいます。

今後もこれらの取り組みを継続することで、市税の滞納をなくし、自主財源を確保できるよう努めていきます。

＊「固定資産税　現年分」は、市町村交付金を含む。

＊「軽自動車税　現年分」は、環境性能割を含む。

税　目		調定額（千円）	収入額（千円）	収納率（%）
市税	市民税（個人）現年分	656,397	654,507	99.7
	〃　滞繰分	10,035	1,572	15.7
	市民税（法人）現年分	152,296	152,276	99.9
	〃　滞繰分	396	120	30.3
	固定資産税　現年分	822,292	821,187	99.9
	〃　滞繰分	17,513	2,488	14.2
	軽自動車税　現年分	88,101	87,946	99.8
	〃　滞繰分	1,225	306	25.0
	市町村たばこ税	148,382	148,382	100.0
国民健康保険税　現年分		574,420	569,722	99.2
〃　滞繰分		32,663	8,172	25.0

■ 財政健全化路線を堅持

令和７年度決算における、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、全ての比率が警戒ラインとなる早期健全化基準を下回っています。

しかしながら、新庁舎並びに統合中学校建設事業に係る市債の発行により市債残高が増加しております。今後も、保育所や小学校建設事業などにより増加していく見込みです。それに伴って市債の償還金も増加していくことから、今後は実質公債費比率も上昇していく見通しです。

これらの対応としては、償還金の大半が交付税算入されることに加え、これまで減債基金等への積立を行ってきており、今後も計画的に基金を活用することにより、健全な財政運営に努めます。

	説　明	本市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等の赤字の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	－	13.98%
連結実質赤字比率	全ての会計を対象にした実質赤字（または資金不足額）を財政規模に対する割合で示したもの	－	18.98%
実質公債費比率	一般会計等からの実質的な借金の返済にどれだけ充てたかを財政規模に対する割合で示したもの	5.6%（前年度5.5%）	25.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負担割合の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	29.4%（前年度35.7%）	350.0%

＊実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため、「－」（該当なし）と表示。

令和７年度の主要事業（決算状況）

【地域で支え合う健康で笑顔あふれるまちづくり】
子育て分野（保育所等運営、子ども医療費助成など）（8 億 755 万円）【①】、
健康福祉分野（障害者自立支援、生活保護など）（18 億 9,971 万円）、
国民健康保険事業特別会計繰出金（1 億 7,566 万円）、
介護保険事業特別会計繰出金（3 億 5,352 万円）、
後期高齢者医療事業広域連合負担金（3 億 3,918 万円）　など



【みんなで備え、未来に生き抜く安心・安全のまちづくり】
消防分団屯所整備事業（1 億 3,405 万円）【②】、住宅耐震診断・改修（1 億 406 万円）、
事前復興まちづくり計画策定事業（1,261 万円）、応急対策活動燃料確保事業（4,763 万円）、
その他災害・防災対策（防災無線子局更新、備蓄品購入など）（5 億 7,821 万円）など



【地域資源の強みを活かした魅力あふれるいきいきとしたまちづくり】
園芸用ハウス整備事業（1 億 5,654 万円）、農林水産業新規就業者支援事業（5,380 万円）、
森林境界明確化（1,161 万円）、穴内漁港海岸浸食対策工事（1 億 8,083 万円）、
ふるさと納税推進事業（1 億 3,963 万円）など

【美しい自然と調和した暮らしやすいまちづくり】
道路維持修繕・新設改良・舗装など（16 億 2,372 万円）、
広域ごみ処理施設負担金（3 億 7,020 万円）、
ごみ収集運搬及び最終処分場運営事業（1 億 3,418 万円）、
公園施設維持管理など（4,882 万円）、移住促進事業（513 万円）　など



【歴史と文化は地域の宝！未来へはばたく人を育むまちづくり】
無料塾運営事業（941 万円）、情報教育推進事業（1,398 万円）、
文化財保存・埋蔵文化財発掘調査事業（4,161 万円）、特別支援教育支援員配置事業（4,599 万円）、
スポーツキャンプのまちづくり事業（1,148 万円）【③】、市営球場内野防護マット改修（4,993 万円）、
など



【市民が主役。協働で営む強い自治体づくり】
減債基金・施設整備基金他積立（6 億 3,334 万円）、地方債繰上償還（2 億 4,845 万円）、
人権啓発事業（328 万円）【④】など

【物価高騰対策事業】
定額減税補足給付金（6,425 万円）、住民税非課税世帯への給付金（8,005 万円）、物価高騰家計支援クーポン給付事業（5,147 万円）、
農林水産業事業者物価高騰対策事業（2,139 万円）、介護施設等物価高騰緊急対策給付金（235 万円）、
学校給食物価高騰対策事業（550 万円）

■ 基金残高の状況

基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する市の貯金のようなものです。

市の財政は、年度によって歳入・歳出が増減するため、収支が不足する可能性があります。このような年度間の財源不足に備えるため、「財政調整基金」を設置しています。

また、市債の償還（借金の返済）に必要な財源を確保し、財政の健全な運営を行うため、「減債基金」を設置しています。償還期限を繰り上げて市債の償還を行う場合や、年度によって市債の償還が多額になる場合に、その財源として活用しています。

このほか、今後の大型事業に備えるための「施設整備基金」や、ふるさと納税寄附金の有効活用を図るための「ふるさと応援基金」など特定の目的を持った基金があり、これらは将来的に歳出が増加する際の財源などとしても活用しています。

区　分	令和６年度末現在高	令和７年度		令和７年度末現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	12 億 9,288 万円	450 万円	0 円	12 億 9,738 万円
減債基金	27 億 7,132 万円	3 億 6,510 万円	2,755 万円	31 億 887 万円
その他特定目的基金	40 億 753 万円	11 億 3,014 万円	10 億 1,873 万円	41 億 1,894 万円
うち施設整備基金	19 億 8,988 万円	1 億 145 万円	1,120 万円	20 億 8,013 万円
うちふるさと応援基金	8 億 3,623 万円	1 億 4,821 万円	1 億 7,208 万円	8 億 1,236 万円
うち鉄道経営助成基金	3 億 5,020 万円	7 億 5,710 万円	6 億 6,467 万円	4 億 4,263 万円

＊鉄道経営助成基金は、高知県およびごめん・なはり線関係市町村からの支出金やその他の収入を積み立て、または、交通体系の維持や駅などを整備する際の財源として取り崩しするものです。

地域の安心・安全のために

■問　危機管理課　☎37・9101

もしもに備えて
安芸市総合防災訓練を実施しました



南海トラフ地震を想定した、安芸市総合防災訓練が９月６日に市内で一斉に行われ、多くの人が参加しました。

訓練では、９時の地震発生を想定した各避難場所への避難訓練を実施し、その後各防災組織が地域で炊き出し訓練や消火訓練を行いました。


穴内小学校　炊き出し訓練


江川公民館


ポンプ車での放水訓練　はたやま夢楽自然工房前


仮設トイレ設置訓練　安芸ドーム西駐車場


川北公民館　救命処置講習


伊尾木保育所　避難テント設置訓練

災害はいつ起こるか分かりません

今、できる備えを確認してみましょう！



1 非常持ち出し品を準備

すぐに持ち出せるよう、リュックにまとめておきましょう。

- □衛生用品（マスク・トイレ用品など）
- □水・食料（最低３日分）
- □懐中電灯・電池
- □モバイルバッテリー
- □常備薬・救急セット



2 家の中を安全に

地震でのけがを防ぐため、家の中の安全対策をしておきましょう。

- □寝室や出入口周辺の安全確認
- □家具の転倒防止
- □ガラスの飛散防止



3 避難場所・避難経路の確認

自宅や職場、学校からの避難場所を確認し、実際に歩いてみましょう。

- □最寄りの避難所を確認
- □複数の避難経路を調べる

4 家族で話し合っておく

いざという時に慌てないため、日頃から家族で話し合い、連絡方法や集合場所を決めておきましょう。

- □連絡方法を決める
- □集合場所を決める



もっと詳しく知りたい方はこちら

◀安芸市防災のしおり（R4 改定版）
安芸市ハザードマップ

◀市ホームページ

新しい市議会議員を紹介します

■問　議会事務局　☎35・1019

8月30日に行われた、任期満了に伴う安芸市議会議員選挙の結果、新しい市議会議員が決まりました。
▽任　期　令和8年9月10日～令和12年9月9日
▽議　長　小松　進
▽副議長　中川　洋文



松村　一志（まつむら　かずし）
（港町）



金城　幹泰（きんじょう　みきひろ）
（東浜）



尾原　由章（おはら　よしあき）
（土居）



前田　紗織（まえだ　さおり）
（港町）



中川　洋文（なかがわ　ひろふみ）
（川北）



小松　照利（こまつ　てるとし）
（穴内）



徳広　洋子（とくひろ　ようこ）
（港町）



宇田　卓志（うだ　たくし）
（本町）



小松　進也（こまつ　しんや）
（庄之芝町）



藤田　伸也（ふじた　しんや）
（花園町）



小松　進（こまつ　すすむ）
（土居）



徳久　研二（とくひさ　けんじ）
（穴内）



山下　裕（やました　ゆたか）
（伊尾木）



川島　憲彦（かわしま　のりひこ）
（伊尾木）

安芸市議会　委員会組織

区分	常任委員会		議員運営委員会
	総務文教	産業厚生	
委員長	小松　進也	山下　裕	宇田　卓志
副委員長	尾原　由章	徳広　洋子	藤田　伸也
委員	金城　幹泰	松村　一志	金城　幹泰
	前田　紗織	中川　洋文	徳広　洋子
	藤田　伸也	小松　照利	小松　進也
	徳久　研二	宇田　卓志	徳久　研二
	川島　憲彦	小松　進	川島　憲彦

＊特別委員会は議会だより（111号）に掲載

令和8年第3回 安芸市議会定例会 行政報告



市長からの挨拶（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和8年第3回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

去る9月3日をもちまして、市長に就任してから1年が経過しました。この1年、市民の皆様、議員の皆様から様々なご意見・ご指導をいただきながら、市政運営に全力を尽くしてきました。改めまして、これまでいただいたご理解とご協力に、心から感謝申し上げます。

就任にあたり、私は、本市が「選ばれるまち」として発展していくことが不可欠であると申し上げました。この1年は、その実現に向けた第一歩を踏み出し、これからの市政の方向性を定める期間であったと考えています。

人口減少という最大の課題を乗り越えるためには、従来の「数」を追う地方創生から一歩進め、「人を育て、挑戦し続けられる地域をつくる」という「質」を高めていくことが必要です。こうした考えのもと、「人材育成」を重要な公共投資と位置づけ、施策を進めてきました。

本年度は、就任以来掲げてきました「6つの重点取組」の実現に向け、その基盤づくりに取り組んでいます。

まず、人と人、人と地域、地域と企業など、様々な主体がつながり、それぞれの知恵や力を生かしながら、新たな取組や挑戦が生まれる環境づくりを進めています。また、学び直しや仕事、交流など、多様な人が地域で活動できる場を整えるとともに、外部の知見や人材の力も取り入れながら、女性や若者、事業者の皆様が挑戦できる風土づくりにも取り組んでいます。

こうした1年目の取組を土台として、2年目以降は、成果を積み上げながら、人口減少という本市最大の課題に、より中長期的な視点から挑戦していく段階に入ります。

当初から申し上げておりますように、人口減少という課題は、決して容易に解決できるものではありませんが、5年後、10年後の安芸市を見据え、人を呼び込むための取組を着実に進めていきます。

タイケン学園との連携

こうした中長期的な取組の一つとして、本年7月7日に包括連携協定を締結しました学校法人タイケン学園との連携があります。同学園は、大学、専門学校、高等学校、保育園など全国約60拠点で教育・福祉事業を展開し、スポーツ分野においても、オリンピックや国際大会で活躍する多くの選手、指導者を輩出されています。

本市には大学がなく、若い世代の多くが進学を機に市外へ転出しています。仮に本市に大学のキャンパスが設置されれば、若い世代が地域で学び関わり続ける拠点となり、地域で活躍する人材の育成にもつながるものと考えています。また、阪神タイガースのキャンプ地として長年培ってきましたスポーツ環境は、同学園の強みと重なる分野です。

こうしたことから、同学園が運営する大学のキャンパスを本市に設置できないか、具体的な調査・検討を進めていきたいと考えています。現時点で設置が決定したものではありませんが、学園および県と協議を重ねながら、実現の可能性を丁寧に見極めていきます。

また、この地で働き、暮らし続けられる環境の整備も欠かせません。雇用の場を生み出す企業誘致を進めるうえで、企業の立地に対応できる産業用地の確保が、本市にとって引き続き重要な課題となっています。

井ノ口乙地区の童謡の里公園については、平成28年度から工業団地の適地調査を実施してきましたが、当時検討していた企業の移転計画が進展しなかったことから、その後、整備に向けた検討を休止していました。このため、県との連携による工業団地整備の可能性について改めて協議を重ねています。現時点で具体的な事業所や企業を想定したものではありませんが、地元代表者の方にも、取組の再開についてご報告をしたところです。

今後は、候補地の適性を改めて評価するなど必要な調査・検討を進め、10月以降、地元の皆様を対象とした説明会を開催し、対話を重ねながら、企業誘致や地域産業の振興につながる産業用地の確保に向け、取り組んでいきます。

さらに、本市の基幹産業である施設園芸についても、次の段階への挑戦を進めていきます。

本市では、これまで生産者の皆様による環境制御技術の導入を支援し、データ駆動型農業の普及を進めてきました。現在では、環境測定装置の接続者数などにおいて、県内市町村で最も導入が進んだ産地となっています。

こうした積み上げを土台として、担い手の減少が見込まれる中でも生産性を高め産地を維持していくため、将来的な園芸用ハウスの完全自動制御に向け、県と連携しながら、全国有数のナス産地である本市でのモデルづくりを構想しています。技術的な課題を一つずつ解決していく必要がありますが、まずは県の事業を活用し、AIによる生育データの分析や管理方法の判断支援などの仕組みを、スタートアップ企業等とともに構築できないか検討していきます。

人口減少という課題の解決には、長い時間を要しますが、人を育て、人が集い、挑戦が生まれるまちをつくることこそ、本市が「選ばれるまち」となる道であると考えています。

これらの取組については、進捗に応じて改めてご報告申し上げます。市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

「小学校の移転・統合」

本市における小学校の移転・統合については、2校とする方向性を表明してから約10年が経過しようとしており、去る9月10日の議員協議会においても、その概要をご説明申し上げたところです。

市内の8小学校のうち6小学校では、南海トラフ地震による津波浸水が想定されています。また、令和8年3月末時点の0歳児人口は38人であり、この子どもたちが小学校1年生となる6年後には、児童数のさらなる減少が見込まれます。子どもたちの命を守るとともに、教育環境の維持・向上を図る観点から、これ以上先送りはできない状況です。

こうした状況を踏まえ、先の6月議会にお

いて、市立安芸中学校東側隣接地に基幹となる小学校を1校整備するとともに、津波浸水想定区域外の既存小学校を活用し、特色ある小規模特認校を1校設置する、2校体制を基本とした方針をお示ししました。

2校体制とするのは、市内の小学校が1校のみとなれば、子どもや保護者が学びの場を選ぶ余地がなくなるためです。規模の異なる学びの場をあわせて備えることで、それぞれの子どもに適した教育環境を確保していきます。

小規模特認校の場所については、基幹となる小学校との位置関係等を考慮し、穴内小学校が適当であると考えています。少人数によるきめ細かな指導や、豊かな自然、地域資源を活用した体験・探究学習など、小規模校の特性を生かした多様な学習機会の確保を目指していきます。

今後、保護者や地域の皆様のご意見を伺いながら、具体的な教育内容や学校のあり方について検討を進めていきます。

この2校体制の実現に向け、今期定例会において、基本構想及び基本計画の作成に必要となる予算を計上しています。今後、策定作業を進め、関連する議案については、改めて議会にお諮りしたいと考えています。

子どもたちの安全を確保し、将来にわたってより良い教育環境を守っていくための判断でありますことを、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保育所の移転・統合

市役所西側における新保育所の整備については、現在、用地造成に係る調査・測量・設計業務を進めており、先般、現地測量が終了しました。今後は、土地の境界決定に向けた調整を進め、施設の基本設計及び実施設計に着手します。

また、新施設については、「幼保連携型認定こども園」として整備することとしています。本市には幼稚園がないことから、この整備により、保護者の就労状況にかかわらず、幼児教育と保育を一体的に提供できる体制を整えるとともに、地域の子育て支援の拠点としての機能も担っていきます。

子育て環境のより一層の充実を図りながら、計画の着実な推進に全力を挙げていきます。

新複合交流施設の整備

旧市庁舎跡地における新複合交流施設の整備については、6月定例会において債務負担行為の議決をいただいたことを受け、速やかに7月に募集要項等を公表し、事業者の公募を開始しました。その後、募集要項等に関する説明会や、参加を検討する事業者との個別対話を実施し、複数の企業・グループにご参加いただいたところです。

本日は、参加表明書等の提出期限となっています。今後、資格審査を経て、来年1月に事業提案書を受け付け、3月初旬に優先交渉権者を決定する予定です。その後、来年6月定例会に事業契約に係る議案を提出する予定です。

引き続き、適宜議会及び市民の皆様への情報提供に努めながら、令和13年4月の供用開始に向け、事業の着実な推進を図っていきます。

東部地域多機能支援施設の進捗

高知県が整備を進めています東部地域多機能支援施設については、8月21日に工事が完了しました。

今後は、安芸市社会福祉協議会や開成情報看護専門学校看護学科東部サテライトキャンパスなど、関係団体において入居準備を進め、令和9年4月に開設される予定と伺っています。

また、東部サテライトキャンパスについては、開校に先立ち、去る9月1日から入学願書受付が開始され、学生募集が始まっています。県や東部圏域市町村と連携し、奨学金制度の周知を含め、学生の確保に努めていきます。

未来を見据えたまちづくり

10年、20年先の安芸市の姿を市民の皆様とともに描いていくことも、市政の重要な役割です。現在、災害からの復興と、平時の都市づくりという二つの視点から、まちの将来像づくりを進めています。

一つは、「安芸市事前復興まちづくり計画」です。沿岸部7地区の地区別計画を、令和9年度までの2年間で策定することとしており、本年度は、赤野・穴内・伊尾木・下山の4地区において、7月より第1回目のワークショップを開催しました。復興は、住民と行政が一体となって取り組むべきものです。地域の現状や防災上の不安、これからのまちづくりに必要なことについて対話を重ね、それぞれの地域が目指す未来のまちの姿を描いていきます。

もう一つは、本年度の策定を目指しています「安芸市立地適正化計画」です。高規格道路の開通は、本市の骨格を大きく変える転換点となり得ます。この変化を好機と捉え、各エリアの特性を生かしながら居住や都市機能を適切に配置し、コンパクトで利便性の高い、暮らしやすいまちの実現につなげていきます。

いずれの計画も、対話を土台とするもので、県東部の中心市として、災害に強く、暮らしやすく、活気あふれる安芸市を、市民の皆様とともに創り上げていきます。

高知県消防広域化に向けた取組

高知県は、人口減少が進行する中にあっても、必要な消防力を将来にわたって確保するため、県内消防本部の一元化を目指す「高知県消防広域化基本計画」を本年2月に策定し、最速で令和11年度の全県一斉統合に向け、準備を進めています。

本年4月に設置された実務協議会において実施計画案の検討・協議が進められ、令和9年1月に計画案を取りまとめ、法定協議会を設置したうえで、同年12月の策定を目指すスケジュールが当初示されました。

しかしながら、去る9月3日の実務協議会において、一部の自治体より離脱の表明がなされ、当面の取組方針と広域連合規約の骨子案の決定が見送られる結果となりました。その後、今後のスケジュールや広域化の枠組みを見直す可能性についても言及があり、県や関係市町村の動向を注視しつつ、慎重に見極めていく必要が生じています。

引き続き、検討・協議の内容については適宜議会にご報告申し上げるとともに、広域連合や法定協議会の設置など重要な事項については、改めて議会にご審議いただきたいと考えています。



市営住宅入居者募集

■ 問・申込　財産管理課　住宅係　☎ 35・1013　FAX 35・4445

＊申請書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。複数の応募があった場合には、入居者選考委員会で決定します。

▽**申込期限**　11 月 13 日（金）

▽**入居資格**　今回の募集は公営住宅と改良住宅の 2 種類です。申し込み条件は次のとおりです。
①住宅に困窮していること
②収入基準に適合すること
（詳しくは申込者・同居者の個人の令和 8 年度所得証明書を取得し、お問い合わせください）
③市税などを滞納していないこと
④市営住宅家賃を過去も含めて滞納していないこと、または滞納を事由とした明渡し請求をされていないこと
⑤申込者・同居者が暴力団員でないこと
さらに、改良住宅の対象者は市の小集落地区改良事業による区域内に住む人です。
区域内の人から応募がない場合は、区域外の人が対象になります。

▽**入居可能時期**　令和 9 年 2 月中旬（予定）

▽**敷　金**　家賃の 3 カ月分

▽**その他**　入居契約時に連帯保証人が 1 名必要です。
連帯保証人の主な条件：別世帯で 18 歳以上・年収 100 万円以上・市税などの滞納がないことなど

種類	場所	建設年度	家賃	部屋数など
公営住宅（4 件）	住所：津久茂町 12 番 38 号 ①津久茂町第 2 団地 B-1 号（1 階）	昭和 59 年度	14,600 円～	集合住宅 4 階建 3DK　駐車場：無
	住所：桜ヶ丘町 3144 番地 2 桜ヶ丘町第 2 団地 2 号棟 ② 2-4 号（2 階）	昭和 53 年度	12,300 円～	集合住宅 4 階建 3DK　駐車場：無
	住所：川北甲 5282 番地 1 安芸東団地 2 号棟 ③ 302 号（3 階）、④ 305 号（3 階）	昭和 61 年度	15,000 円～	集合住宅 3 階建 3DK　駐車場：有
改良住宅（3 件）	住所：染井町 12 番 28 号 ⑤染井町 12 番団地 B-9 号	昭和 59 年度	8,000 円～ （＊ 20,600 円～）	2 階戸建 4DK　庭あり （駐車不可）
	住所：清和町 3 番 22 号 ⑥清和町 3 番団地 B 棟 2-4 号（2 階）	平成 元年度	8,000 円～ （＊ 22,400 円～）	集合住宅 3 階建 4DK　駐車場：無
	住所：宝永町 6 番 50 号 宝永町北団地 A 棟 ⑦ 102 号（1 階）	平成 2 年度	10,000 円～ （＊ 23,200 円～）	集合住宅 2 階建 4DK　駐車場：有

＊家賃（＊）は区域外の人が入居する場合のもの。
＊間取りはホームページまたは窓口で配布している書類一式にてご確認ください。

成人式のご案内

■ 問　生涯学習課　☎ 35・1020　FAX 35・1051

令和 9 年安芸市成人式～二十歳の集い～を次の日程で行います。

▽**と　き**　令和 9 年 1 月 3 日（日）13 時～写真撮影・式典
▽**ところ**　市民会館
▽**対象者**　平成 18 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人
＊進学や就職などで市外に引越しされた人も参加できます。参加希望の人は 11 月 27 日（金）までに生涯学習課までご連絡ください。



写真を募集します

成人式アトラクションで上映する写真を募集しています。
＊複数人（家族や友達）で撮影した写真は、全員の同意を得たもの
▽**応募締切**　11 月 20 日（金）

後期高齢者医療保険料 第５期　支払納期限は **11/30(月)** 納期限までに納付をお願いします。
■ 問・申込　市民保険課　国保年金係　☎ 35・1002

水道料金のお支払いや手続きが便利になりました

■ 問　上下水道課　☎ 35・6875

1. スマホ決済が拡大しました

バーコードを読み取るだけで、いつでも納付いただけます。
【追加】楽天ペイ、AEON Pay、d 払い
【利用可能】PayPay、au PAY、楽天銀行アプリ、ファミペイ

2. 納付書はコンビニなどでもお支払いできます

金融機関のほか、全国のコンビニ、あき総合病院内売店、よどやドラッグ各店舗などで納付いただけます。

3. 開閉栓は便利な「電子申請」で

24 時間スマホなどから申込可能です（紙の申請書不要）。
安芸市ホームページの検索窓で 水道　電子申請 と検索・もしくは、
右の QR コードからアクセスしてください。
市ホームページ▶
＊希望日の３営業日前までにお手続きください（直前・お急ぎは上下水道課　☎ 35・6875 へお電話を）。
＊上下水道料金は納期限内にお支払いください。

「安芸市家計支援クーポン」「安芸市地域応援プレミアム付商品券」のご案内

■ 問　商工観光水産課　☎ 35・1011

10 月に再販売の申込受付を行いました「安芸市地域応援プレミアム付商品券」について、今後の流れやクーポン・商品券の使用期限などについてお知らせします。

1. プレミアム付商品券の購入について（再販売の当選者向け）

多数のご応募をいただきありがとうございました。
▽**結果の通知**
ご応募いただいた方へ、令和８年 11 月中に結果（当選または落選）を記載したはがきを郵送いたします。
▽**購入方法**
当選された方は、「当選はがき」と「購入代金」をご持参のうえ、以下の販売場所へお越しください。
▽**販売場所**　安芸商工会議所（安芸市本町３丁目 11-5）
▽**販売期間**　当選はがきに記載しております。
＊期間内に購入されない場合は無効となります

2. クーポンおよび商品券の使用期限について

「安芸市家計支援クーポン」および「安芸市地域応援プレミアム付商品券」の使用期限は、令和９年１月 31 日（日）までです。
期限を過ぎたクーポン・商品券は使用できませんので、期限内に忘れずにお使いください。
＊商品券は大型店（スーパーなど）では使用できません。

3. クーポンが届いていない場合

宛所不明や保管期間内に受け取れなかったクーポンは、安芸市役所商工観光水産課に返送されています。ご本人や同居親族、代理の方にご来庁いただければクーポンをお渡ししますので、下記２点をご持参ください。
（1）来庁される方の身分証明書（運転免許証・保険証など）
（2）不在通知（お持ちの場合）

「交通遺児育英会奨学金制度」と「安芸市交通遺児扶養手当」のご案内

■ 申込・問　市民保険課　市民係　☎ 35・1001
公益財団法人　交通遺児育英会　フリーダイヤル　☎ 0120・521286
ホームページアドレス　https://www.kotsuiji.com

交通遺児育英会奨学金制度

この制度は、保護者などが道路における交通事故で死亡、または重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

制度の概要

▽**奨学金**　無利息で貸与、月額 2 万円～ 10 万円（一部給付あり）
▽**入学一時金貸与制度**　20 万円～ 80 万円（1 年次 1 回限り）
▽**返　還**　最長 20 年
●入学前の予約申請制度あり
●「海外語学研修」「高校奨学生と保護者のつどい」など高校生向け制度あり
●「学生寮」「家賃補助」など大学生・専修生向け制度あり

安芸市交通遺児扶養手当

交通事故により、父母を失ったなど義務教育終了前の遺児を監護している人に対して、申請に基づいて交通遺児扶養手当を支給します。
▽**交通遺児 1 人につき**　月額 2,000 円

自転車用ヘルメット購入に対する補助金があります

■ 問　総務課　☎ 35・1000

市民の自転車乗車用ヘルメットの着用を促進することで、自転車の交通事故による被害の軽減および交通安全意識の向上を図ることを目的として、自転車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助します。

▽**補助対象者**　市内に住所を有している（住民登録している）人

▽**対象となるヘルメット**

・自転車の乗車時に着用し、交通事故の衝撃および転倒から頭部を保護する目的で製造されたものであること。
・安芸市内の販売店で購入した新品であること。
・SG マーク、JCF マークなどの安全基準に関する認証を受けていること。


SG マーク



JCF 推奨マーク



JCF 公認マーク

▽**補助額**

購入費用の 2 分の 1（上限 2 千円、円未満の端数切捨て）
＊例えば 3,000 円なら 1,500 円の補助。6,000 円なら 2,000 円の補助。

▽**その他**

・補助金の交付は、使用者につき 3 年度間に 1 回とし、ヘルメットの数は、その 1 回につき 1 個とします。
・安芸市小中学校通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱に基づくヘルメット購入費の助成や、本市以外の他の地方公共団体その他団体から同種の補助金などの交付を受けている場合は補助対象となりません。

▽**申請**

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までに購入したヘルメットが対象です。ヘルメットを購入した後、補助金交付申請書兼請求書（総務課で配布）に、領収書の写しなどを添付して申請してください。

▽**申請期限**　本年度は、令和 9 年 3 月 31 日まで

令和８年度秋の火災予防運動

■ 問　消防本部　消防課　予防係　☎ 37・9103　FAX 37・9104

▽実施期間　**11 月 9 日（月）～ 15 日（日）までの 7 日間**

▽目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



住宅火災からいのちを守る10個のポイント

４つの習慣

① 寝たばこは絶対にしない、させない。
② ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

６つの対策

① ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
② 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する。
③ 部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
④ 消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
⑤ 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
⑥ 防火防災訓練へ参加し、地域ぐるみの防火対策を行う。

◇住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか?

住宅用火災警報器は、火災により発生する熱や煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されている方は定期的に点検しましょう。

「日本火災報知機工業会ホームページ」▲
http://www.kaho.or.jp

マイナンバーカード新規申請・カード更新の出張申請受付

■ 問　市民保険課　市民係マイナンバー専用　☎ 37・9453

マイナンバーカードの出張申請受付を行います。この機会をぜひご利用ください。（＊紛失による再発行の申請・電子証明書の更新は、出張申請では受付できません。）

▽ところ・とき

元気館　　11 月 17 日（火）　12 時～ 14 時



無料で写真撮影します！
＊ 1 歳未満の人は写真不要のため撮影はありません。

申請にお持ちください

①通知カード（紛失している場合は当日お申し出ください）



◀通知カード見本

②本人確認書類（つぎの中から 2 点）

・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・在留カード
・健康保険資格確認書・介護保険証・年金手帳　など

＊ 15 歳未満の人は保護者と一緒にお越しください。保護者の本人確認書類も必要です。
＊個人番号カード交付申請書をお持ちいただけると、スムーズにお手続きできます。
＊カード更新の申請をする方は、現在お持ちのマイナンバーカードも必要です。



特定健診について

■健（検）診に関する申込・問
健康介護課　健康ふれあい係　☎32・0300　FAX 32・0301

安芸市 けんしん 予約・変更
▲健診予約・変更

生活習慣病は、自覚症状がほとんどありません。たからこそ、「今」が予防のチャンスです。
「健康」は財産！「健診」は健康づくりの出発点　ご家族、ご友人、誘い合って健診を受けに行く！
通院中の方も健診の対象者です。1年に1回健診を受診することで普段隠れている生活習慣病を初期に発見し、悪化を防ぐことができます。特定健診の受診をおすすめします。

特定健診などの受け方

集合健診は元気館で実施中。



○国保の人は日時指定で案内（集合健診は予約不要）

①集合健診の場合は書類を持参の上、元気館にお越しください。
②個別健診の場合は希望される医療機関に事前に予約し、受診券を持参して受診してください。

【書類送付について】
昨年度集合健診で11～2月に受診された人は日時指定（同時期）で案内します。
日時変更が必要な人は健康ふれあい係までご連絡ください。
＊書類内容・送付方法に変更があります。
1月受診者の人は1月中旬頃、2月受診者の人は2月初旬に健（検）診書類発送予定。
＊40～59歳の昨年度集合健診受診者（国保の方）には大腸がん検診の検査キットを同封しています。上記の人以外も大腸がん検診を受診することができますので、健康ふれあい係までご連絡ください。

○後期の人は医療機関での個別健診をお勧めします！

＊集合健診希望の人は予約が必要です。健康ふれあい係までご連絡ください。

◆特定健診とは…
メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病やその芽をいち早く見つけて、予防・改善するための健診です。

◆検査内容…
尿検査（蛋白・糖）、身体計測（身長、体重、腹囲）、問診、血圧測定、診察、血液検査【中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール、血糖検査（HbA1c）、尿酸、肝機能検査（AST、ALT、γ-GT）、クレアチニン】
＊医師の判断に応じて、貧血・心電図・眼底が検査項目に追加されます。

◆対象者・料金…
①安芸市国保加入者
（受診日当日に国保の資格がある人が対象）
・40歳以上は**無料**
＊健診は年度内1回限り。同一年度内に2回以上受診した場合の健診費用は、**全額自己負担**です。
・19～39歳は1,300円
②安芸市国保以外（協会けんぽなど）
・19～39歳社保被扶養者は1,300円
・被保険者本人は職場での健診となります。

安芸市内特定健診実施医療機関一覧

森澤病院	☎34・1155
高知高須病院附属安芸診療所	☎34・3848
尾木医院	☎34・3155
安芸クリニック	☎35・3575
津田クリニック	☎34・1195
まつうら内科消化器科	☎35・8127
つつい脳神経外科	☎34・0221

皆さんの健康づくりにぜひ「健（検）診、特定保健指導」をお役立てください。

がん検診について

がん検診の日程の詳細については健康カレンダーや広報をご確認ください。
＊がん検診も事前予約が必要ですので、健康ふれあい係までご連絡ください（受診票を送付します）。

11月は、女性限定の予約健診（夜間）があります!!

■問　健康介護課　健康ふれあい係　☎32･0300　FAX 32･0301

診察医は女医さんです



▽と　き　11月25日（水）
①18時～18時30分　②18時30分～19時　③19時～19時30分　④19時30分～20時
お好きな時間を選んで、電話または来所にて**お早めにご予約ください。**
＊9時～11時、13時30分～15時（30分刻みで予約可）は男女とも受診できます。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう!

がん検診・特定健診

■ 問　健康介護課　健康ふれあい係
☎ 32・0300　FAX 32・0301

各種検(健)診

＊健診会場は、受付時間に開場されます。
受付開始時間以降に、元気館にお越しください。

項　目	月　日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診) 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診(回収)	11月24日（火）	8：30～11：00 13：30～15：00	健康ふれあいセンター「元気館」
	11月25日（水）	9：00～11：00 13：30～15：00 18：00～20：00 (夜間健診／女性限定予約)	
胃がん検診	11月24日（火）	8：30～11：00	
乳がん検診	12月4日（金）	9：00～11：30 13：00～15：30	
子宮頸がん検診		8：45～11：00 12：45～15：00	

11月の休日在宅当番医

1日	森澤病院	☎ 34・1155
3日	森澤病院	☎ 34・1155
8日	芸西病院	☎ 33・3833
15日	芸西オルソクリニック	☎ 33・3503
22日	森澤病院	☎ 34・1155
23日	森澤病院	☎ 34・1155
29日	森澤病院	☎ 34・1155

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院（☎ 34・3111）は救急に対応

その他

項　目	月　日	受付時間	ところ	備　考
無医地区診療	11月24日(火)	14：10～15：00	大井公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課（☎ 34・3111）までお問い合わせください。
健康相談	11月10日(火)	10：00～12：00	市民館別館	
つくし会(生活習慣病予防サークル)	11月6日(金) 栄養教室	13：30～15：00	健康ふれあいセンター「元気館」	持ち物 室内用シューズ、水分補給、汗拭きタオル
	11月20日(金) 運動教室			
いきいき百歳体操交流大会	11月11日(水)	13：30～15：30		

飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■ 問　県安芸福祉保健所
☎ 34・3173

検診（健診）項目	対象者	自己負担金
①胸部検診（レントゲン検診）	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19歳～39歳の国保の男女 19歳～39歳の社保被扶養者の男女	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の方	700円
⑥胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女（2年度に1回の受診です）	900円
⑦胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女（2年度に1回の受診です）	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性（2年度に1回の受診です）	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性（2年度に1回の受診です）	1,000円

＊70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。
＊胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。
＊事前に申し込みが必要です。

子育て information



地域子育て支援センター



■ 問　地域子育て支援センター（安芸おひさま保育所内）　☎ 37・9310　FAX 37・9328
福祉事務所　こども家庭センター★きらり★　☎ 35・2920

子育てを一人で頑張っていませんか？
みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。
▽**と　き**　平日９時～ 16 時

○体験入園

▽**と　き**
11 月５日(木)、10 日(火)、12 日(木)、17 日(火)、19 日（木)、24 日（火）９時～ 12 時
▽**ところ**　安芸おひさま保育所
▽**持ち物**　着替え、お茶、タオルなど

○川北保育所巡回体験入園

月に１回、地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。
▽**と　き**　11 月５日（木）
（体験入園：10 時～ 11 時 30 分）
まだ保育所に通っていない子どもさん、地域の保育所に遊びに来ませんか？
（＊保護者同伴です。）
▽**ところ**　川北保育所
育児相談については随時受け付けています。
お気軽にご相談ください。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。
▽**と　き**　平日９時～ 16 時

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。
～ 11 月普通食～
▽**と　き**　11 月 19 日（木）11 時 30 分頃～
▽**対象児**
離乳食が完了し、大人と同じ形状や食べ物を食べることができるようになった５歳までの子ども
▽**申　込**　11 月 12 日（木）締切
▽**定　員**　１歳～５歳まで　５人
▽**食　費**　300 円

○なかよし広場

子育て中の親子での交流や保護者の皆さんのリフレッシュをする場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。
『ほっとひととき　ハンドケア&ネイルケア』
▽**講　師**　杉野　史絵さん
▽**と　き**　11 月 26 日（木）　10 時～ 12 時
▽**ところ**　健康ふれあいセンター『元気館』
▽**持ち物**　着替え、タオル、お茶など
日頃の疲れをハンドケア＆ネイルケアで癒しましょう。お父さんも大歓迎！

●安芸おひさま保育所の行事に参加しませんか？
《お店やさん》
▽**と　き**　12 月５日（土）　10 時～
▽**参加者集合場所**　体験入園（こあら組）
安芸おひさま保育所の子どもたちが、かわいい店員さんになって品物を売ってくれます。
当日は、手作りおもちゃやおかし、レストランがあります。10 円玉を持ってお買い物に来てください。
☆保護者会のバザーも開催します。
《もちつき》
▽**と　き**　12 月 16 日（水）　９時～
▽**参加者集合場所**　体験入園（こあら組）
▽**持ち物**　エプロン、三角巾、タオル（おしぼり）

一時保育を利用しませんか

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします。（利用申込・面接が必要です。）

▽**対象児童**　安芸市在住の１歳～就学前まで
▽**定　員**　１日あたり５人
▽**利用時間**　平日（土、日、祝日を除く）
半日（８時 30 分～ 12 時 30 分
または 12 時 30 分～ 16 時 30 分）
１日（8 時 30 分～ 16 時 30 分）
▽**利用日数**　１カ月あたり 14 日以内
▽**利用料**　半日 1,000 円
１日 2,000 円

■ 問　安芸おひさま保育所
☎ 37・9310　FAX 37・9328

乳幼児健診

■ 問・申込　健康介護課　健康ふれあい係
☎ 32・0300　FAX 32・0301



○３～４カ月児健診
▽**と　き**　11月10日（火）12時～
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対　象**　令和８年７月生まれ

○９～10カ月児健診
▽**と　き**　11月17日（火）12時30分～
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対　象**　令和８年１月生まれ



○１歳６カ月児健診
▽**と　き**　11月10日（火）13時～
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対　象**　令和７年２月生まれ

○３歳児健診
▽**と　き**　11月17日（火）13時～
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対　象**　令和５年７月生まれ



○５歳児健診
▽**と　き**　11月10日（火）
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対象・受付時間**　おおむね５歳３～４カ月
当日は３～４カ月児健診、１歳６カ月児健診も同時開催しているため、待ち時間短縮のため受付時間をずらしてご案内します。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

＊対象者には別途通知します。

あきっ子あつまれ！

■ 問　健康介護課　健康ふれあい係
☎ 32・0300　FAX 32・0301



○あかちゃん・もぐもぐ教室（離乳食講習会）
▽**と　き**　11月19日(木) 10時15分～12時
（受付　10時～10時15分）
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対　象**　乳幼児とその保護者

▽**持ち物**
母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど

＊子育てボランティアがお子さんをお預かりします。
＊参加希望者は健康ふれあい係までお申し込みください。

国民健康保険税の産前産後免除制度について

■ 問・申込　市民保険課　国保年金係　☎35・1002

出産される国民健康保険被保険者（以下「出産被保険者」）の国民健康保険税（以下「国保税」）の所得割額と均等割額が、産前産後期間の４カ月間（多胎妊娠の場合は６カ月間）免除されます。

▽**対象者および対象国保税**
出産被保険者にかかる国保税の所得割額と均等割額を免除します。 なお、すでに国保税が限度額に達している場合は、免除にならない場合があります。

▽**免除対象期間**
出産予定日（出産日）の前月（多胎妊娠の場合は3 カ月前）から翌々月までの期間

	3カ月前	2カ月前	1カ月前		1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎の人				出産（予定）日			
多胎の人				出産（予定）日			

＝免除期間

▽**届出時期**　出産予定日の 6 カ月前から

▽**届出の方法**
次のものを持参のうえ、市民保険課国保年金係の窓口までお越しください。
・母子健康手帳 など出産（予定）日がわかる もの
・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

令和９年４月からの保育所（園）入所の受付は11月８日まで

■ 問　福祉事務所保育係　☎ 37・9452　FAX 35・1028

令和９年４月から新規入所・転所を希望される児童の申込みを受け付けます。（安芸市内すべての保育所（園）の入所基準、申込手続きなどは同じです。）

入所基準

・昼間、家事以外の仕事をしている
・出産の前後、病気、心身障害
・長期の病人や心身障害者を看護している
・災害などを被った家庭

など、これらの事情により家庭で保育をすることができず、その家庭で他に保育をする人がいない場合に限ります。

申し込み

▽**配布場所**　福祉事務所保育係、市ホームページ

▽**提出先**

記入した申込書と必要書類をお持ちのうえ、入所を希望する保育所（園）へ、お子さんと一緒にお越しください。簡単な面接を行います。期間中に来ることができない人は保育係にご連絡ください。

▽**申込締切**　11月８日（日）10時30分

面接の日程と場所

事前予約不要

面接日	面接時間	面接場所	電話番号	入所可能年齢※
10/28（水）	9：30～10：00	川北保育所	35・6810	1～5歳
	10：30～11：00	穴内保育所	35・4750	1～5歳
10/29（木）	9：30～10：00	井ノ口保育所	34・2550	1～5歳
11/4（水）	9：30～10：00	伊尾木保育所	35・2480	1～5歳
	10：30～11：00	土居保育所	35・2067	1～5歳
11/5（木）	10：00～11：00	安芸おひさま保育所	37・9310	0～5歳
11/6（金）	10：00～11：00	矢ノ丸保育園　乳児棟	35・3600	0～5歳
11/8（日）	9：30～10：30	福祉事務所　保育係（安芸市役所１階７）	37・9452	

（※）「入所可能年齢」：面接場所の保育所の受入れ年齢（令和９年４月１日時点の年齢基準）



お誕生おめでとう 9月生まれ

＊承諾をいただいた人のみ掲載しています。

■ 問　市民保険課　市民係　☎ 35･1001

保護者		赤ちゃん	性別	誕生日
【井ノ口】	野村　浩章・美幸	一葉（かずは）	女	9月　7日
【川　北】	吉永　　裕・絵里	桜叶（おと）	女	9月　8日
【安　芸】	仙頭　正樹・沙貴	生貴（うき）	女	9月30日

解雇や倒産などで離職した人には、国保税の軽減制度があります

■ 問・申込　市民保険課　国保年金係　☎ 35・1002

解雇や倒産などによる離職により、国民健康保険に加入した人には国民健康保険税（以下「国保税」）の軽減制度があります。軽減を受けるには必ず申請が必要です。また、所得の申告をしていないと軽減を受けることができません。19 歳以上の国保の人は、収入がなくても申告が必要です。申告がお済みになっていない人は、至急申告をお願いします。

▽**軽減内容と期間**

国保税は前年の所得で算定しています。軽減が適用されると、前年の給与所得を 3 割に減額して算定します。軽減の期間は離職日の翌日から翌年度末までです。

▽**軽減制度の対象者**　次の①～②すべてに当てはまる人です。

①離職日の時点で 65 歳未満

②倒産・解雇・雇い止めなどによる離職

＊ハローワークから渡される「雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知」の「離職理由」欄に次のコードが記載されている人が対象です。

コード	離職理由
11	解雇
12	天災などの理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め（雇用期間３年以上、雇止め通知あり）
22	雇止め（雇用期間３年未満、契約更新明示あり）
23	期間満了（雇用期間３年未満、契約更新明示なし）
31	事業主の働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転などに伴う正当な理由のある自己都合退職
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間 12 カ月未満）

▽**申請に必要なもの**

・雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知　・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

不動産・動産の公売会を開催します

■ 問　税務課　収納係　☎ 35・1007　FAX 35・1026

不動産公売会

安芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構、安芸市、室戸市が協力して開催する公売会です。

▽**入札期間**　11 月９日（月）～ 11 月 16 日（月）　８時 30 分～ 17 時

▽**入札場所**　安芸広域市町村圏事務組合　租税債権管理機構

▽**入札方法**　郵送または窓口入札

＊公売不動産の情報は折込チラシをご覧ください。

＊安芸市の物件詳細については、市役所税務課窓口でも確認できます。

動産窓口公売会

県内の各租税債権管理機構と県内全自治体が協力して開催する公売会です。

▽**入札期間**　令和８年 11 月 18 日（水）～ 24 日（火）

ネット入札　期間中の０時～ 23 時 59 分

窓口入札　期間中の９時～ 17 時 00 分

▽**入札場所**　ネット入札　右の QR コードからアクセスしてください。

窓口入札　県内市町村税務担当窓口、県内各租税債権管理機構、各県税事務所、高知県庁本庁舎県民室

▲詳しくはこちら

＊公売動産情報は、南国・香南・香美租税債権管理機構のホームページまたは安芸市税務課の窓口で確認できます。

令和9年1月から源泉徴収票の提出方法が変わります

■ 問　税務課　市民税係　☎35・1005
　　安芸税務署　☎35・3115

これまで、給与の支払をする事業者は市役所に給与支払報告書を提出するほか、源泉徴収票を所轄税務署に提出する必要がありましたが、「源泉徴収票のみなし提出の特例」制度により、令和９年１月１日以降は市役所に給与支払報告書を提出すると、税務署への源泉徴収票の提出があったとみなされ、税務署に源泉徴収票を提出する必要がなくなります。

詳しくは国税庁ホームページの「源泉徴収票のみなし提出の特例」特設ページをご覧ください。

給与支払報告書の提出はeLTAXで！

eLTAXで給与支払報告書を提出すると・・・

①提出先の市町村へ自動で振り分けされるため、事務の負担軽減に！

②個人住民税特別徴収税額通知を電子データで受け取れるため、配布・郵送コストの削減や業務のペーパーレス化に！

③令和９年１月以降、eLTAXで提出された給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となるため、従業員の確定申告がより簡単に！

などメリットが多数あります。

この機会に、eLTAXの利用を始めてみませんか？

▲国税庁特設ページ

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

■ 問・申込　日本年金機構ホームページ　https://www.nenkin.go.jp/
　　ねんきん加入者ダイヤル　☎0570・003・004

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和８年中（令和８年１月１日から令和８年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和８年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。年内に納めるべき国民年金保険料のうち、未納分がある場合は、年内に納めるようにしてください。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者あてに送付されますので、お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録をすると郵送されなくなります）。

▲ねんきんネット

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和８年１月１日から令和８年９月30日までの間に国民年金保険料を納付された人	電子送付	令和８年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵　　送	令和８年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和８年10月１日から令和８年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された人	電子送付	令和９年１月下旬から順次
		郵　　送	令和９年２月上旬

➡もう一度考えてみましょう。

四国南東部イベント情報コーナー



令和４年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取組の一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

イベント名	と　き	ところ	問合せ先
室戸岬灯台まつり	11/1（日） 10：00～15：00	室戸岬灯台	室戸市観光協会 ☎0887・22・0574
なはり古民家Art & Live2026	11/7（土）～21（土）	奈半利町内	なはり浦の会 ☎090・1570・2225
慎太郎とゆずの郷祭り	11/8（日） 10：00～15：00（予定）	北川村 総合保健福祉センター	北川村　産業政策課 ☎0887・32・1221
阪神タイガース 秋季キャンプ	11/1（日）～11/18（水） （5・9・13日は休日）	安芸タイガース球場	安芸市教育委員会生涯学習課 ☎0887・35・1020
特別展「川谷尚亭」	9/12（土）～R9/1/31（日） 9：00～17：00 休館日：月曜日 （祝日は開館、翌平日休館）	安芸市立書道美術館	安芸市立書道美術館 ☎0887・34・1613
「中芸みんなの日本遺産体験博 第13回ゆずFeS ー seasonゆずー」	11/14（土）～28（土）	中芸5町村	中芸のゆずと森林鉄道 日本遺産協議会 ☎0887・30・1865

（一社）みなみ阿波観光局▶イベント情報掲載

（一社）高知県東部観光協議会▶イベント情報掲載

＊内容の詳細については、上記問合せ先までお問い合わせください。

資源ごみ収集日一覧表

11月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日 缶･スプレー缶･紙（新聞とチラシ･雑誌･ダンボール･紙パック･雑がみ）･古着･ペットボトル	「ビン・有害ごみ」の日 ビン･乾電池･蛍光灯･電球･体温計･温度計･ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ケ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（2日･9日･16日･23日･30日）	毎月第1・3水曜 （4日･18日）
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜（3日･10日･17日･24日）	毎月第2・4水曜 （11日･25日）
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜（5日･12日･19日･26日）	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜（6日･13日･20日･27日）	毎月第1・3水曜 （4日･18日）
畑山・尾川	毎週水曜（4日･11日･18日･25日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
刑部		
中郷	毎月第3水曜（18日）	

一般廃棄物最終処分場は、月曜日から土曜日まで受け入れしています。

▽**受け入れ時間**　月～金曜日は8時30分～16時30分　土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ **問　平日：環境課 ☎35･1023　土・祝日：最終処分場 ☎34･1353**

お知らせ information

11月は「ねんきん月間」、11月30日（いいみらい）は「年金の日」

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置付け、国民の皆様に公的年金制度に対する理解を深めていただくための取組を行っています。この機会に「ねんきんネット」などを活用してご自身の年金記録や年金受給見込額をご確認ください。

「ねんきん月間」「年金の日」のご案内▶

■問　南国年金事務所
☎088・864・1111

お墓を建立する人へ

個人でお墓を建てる場合には、市長の許可が必要です。

また、下記の点にもご注意ください。

・自己所有地に設置する場合および自己所有地の地目が「墓地」であっても、事前に許可が必要です。
・個人でお墓を建てる場合は、自己・親族のために建てるおおむね33㎡以下の小規模な墓地です。（2・3基程度のもの）
・個人や事業主が、他人に販売目的で墓地を造成して分譲（切売り）することは認められません。

個人でお墓を建てる場合の許可などについては、環境課までお問い合わせください。

■問　環境課　☎35・1023

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。

おもちゃ病院の開催日は毎月第一日曜日ですがそれ以外でも連絡してもらえれば修理の申し込みは受け付けます。

＊無料ですが部品代が必要になる場合があります。

▽と　き
11月1日　10時～12時
＊毎月第1日曜日

▽ところ　観光情報センター

■問　安芸おもちゃ病院　清岡
☎34・4404

相続登記相談会

高知県司法書士会では、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されたことを受け、「相続登記相談会」を下記の要領で開催します。遺言や遺産分割協議、相続登記手続き全般につきまして、お気軽にご相談ください。

▽と　き　11月21日（土）
10時～13時
▽ところ　市民会館
▽予　約　不要
▽相談料　無料
■問　高知県司法書士会
☎088・825・3143

地域猫活動セミナー開催のお知らせ ～野良猫問題どう解決する？～

地域猫活動の始め方や進め方、補助制度、申請の出し方について、学べるセミナーです。野良猫の被害に困っている人、地域猫活動に興味がある人、まずセミナーを聞いてみませんか？

▽と　き　11月21日（土）
9時30分～12時
▽ところ　県安芸福祉保健所　2階大会議室
（矢ノ丸1丁目4番36号）
▽参加料　無料
▽申　込
高知県電子申請サービス・電話
■問・申込
県健康政策部　薬務衛生課
動物愛護担当
☎088・823・9673

電子申請サービスはこちら▶

安芸市戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた戦没者の方々に追悼の意を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく次世代に語り継ぎ、世界の平和を祈念するため、安芸市戦没者追悼式を行います。ご遺族をはじめ市民の皆さまのご参列をお願いします。

（平服で差し支えありません）

▽と　き　11月10日(火)
受付:13時20分～
開会:14時
▽ところ　市民会館　大ホール
■問　市民保険課　市民係
☎35・1001



催し event

やのまる「にこにこひろば」園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。

▽と　き　11月11・25日（水）
9時30分～11時
▽ところ　矢ノ丸保育園乳児棟
▽対　象
0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。
経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。
季節の製作や手作りおもちゃづくりもしています。
▽持ち物　着替え、お茶、タオルなど
■問
矢ノ丸保育園　☎FAX 35・3600

めだかの学校に遊びに来ませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか?

1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちょっとしたお菓子を用意しています!

▽と　き　毎週水曜日・金曜日（祝日除く）10時～15時
▽ところ
健康ふれあいセンター「元気館」
＊机や椅子の出し入れ、飲み物の提供、お皿洗いなどのボランティアに関心がある方も大歓迎！！
■問　健康介護課　健康ふれあい係
☎32・0300　FAX 32・0301

女性の家　11・12月の常掲展「75歳からはじめた焼き物と色鉛筆画展」

今月の常掲は、筒井清一さん（夜須町81歳）の感性豊かな作品展です。ぜひご鑑賞ください。

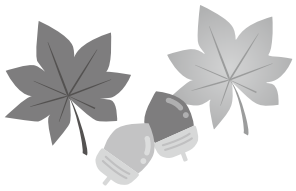
▽と　き
11月4日(水)～12月15日(火)
9時～17時（昼休憩あり）
＊日曜・祝日は休館（その他、都合により閉館する場合があります）
▽ところ　女性の家1階ロビー
■問　女性の家　☎ FAX 34・3514

2026カシオワールドオープンゴルフトーナメント観戦招待券をプレゼント！

11月26日から29日にかけて黒潮カントリークラブ（芸西村）で開催される、2026カシオワールドオープンゴルフの観戦招待券（1枚）を50人にプレゼントします。

希望する人は、下記の要領でお申込みください。

▽**申込対象者**
安芸市に住所を有する満15歳以上の人
▽**受付期間**
11月2日(月)～11月17日(火)必着
▽**申込方法**
申込用紙を窓口へ持参または郵送・メール・FAXで提出
（申込用紙は市ホームページからダウンロードできます）
▽**申込枚数**
お一人様1枚
▽**当選発表**
賞品の発送をもって当選者の発表とします
▽**注意事項**
・申込者が50人を超える時は抽選となる場合があります
・営利目的（転売など）での申込みは受付できません
・中学生以下は保護者同伴であれば無料で観戦ができます
■問・申込　商工観光水産課
☎35・1011　FAX 35・8113



『Sマーク〈標準営業約款制度〉』をご存知ですか！

Sマーク▲

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録促進月間」として、消費者の皆さんへはSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。

お問い合わせは(公財)高知県生活衛生営業指導センターまでどうぞ。

■問　（公財）高知県生活衛生営業指導センター
☎088・855・5100

小学校移転・統合方針の説明会を各小学校で開催しています

（方針）
・基幹となる小学校1校（市立安芸中学校東隣に新設）
・小規模特認校1校(穴内小学校)

詳細は、広報10月号の折込チラシをご覧ください。

●11月9日（月）
井ノ口小学校 多目的室
●11月18日（水）
安芸第一小学校 西体育館
●11月19日（木）
伊尾木小学校 2階図書室
（日程に変更があります）
●11月27日（金）
穴内小学校　ランチルーム
●11月30日（月）
赤野小学校　1階研修室

＊下山小学校（10/20）、川北小学校(10/23)、土居小学校(10/29)は、開催済です。

＊関係資料を市ホームページで公開しています▶

■問　学校教育課　☎35・1021

ＤＶ相談窓口を開設しています

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話でご相談を！

＊相談員は高知女性相談支援センターなどで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。
＊電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません（通話料は自己負担です）。
＊来所による相談も可能です
▽**と　き**
11月13・27日（金）
10時～15時
＊毎月第2・4金曜日
▽**ところ**　市役所1階相談室3
▽**対象者**　市内在住の人
■問　☎090・5445・0577
＊第2・4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。
☎37・9451　FAX 35・1028

また、全国どこからでも相談できる「ＤＶ相談＋（プラス）」もご利用いただけます。

なお、DV相談ナビ(#8008)でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

農業用廃プラスチック類を回収します

農業者が排出する農業由来廃プラスチック類は産業廃棄物であるため、排出者が自らの責任で適正に処理する義務があります。市では、古ビニールおよび廃ポリフィルムの回収を行い、農業者の皆さんの処理費用負担を軽減するため、その処理費用の一部を補助しています。

▽**回収日程（11月）**
●対象地区：全地区
11月4日（水）
古ビニール
11月5日（木）
廃ポリフィルム
ところ：安芸集出荷場
▽**回収時間**　9時～11時
＊10月から回収時間が変わっています。
■問　廃プラスチック類処理対策推進協議会（農林課内）
☎35・1016

歴民だより

■ 問・申込　歴史民俗資料館　☎ FAX 34・3706
▽**開館時間**　9時～17時
＊月曜日は休館（祝日は開館。その場合、翌平日が休館）
▽**入 館 料**　一般550円、中高生160円、小学生80円（土曜日は高校生以下無料）

特別展「黒岩涙香」開催中

開催期間　12月6日（日）まで

現在資料館では、【よさこい高知文化祭2026】の関連事業として、明治のマルチ＜文化＞人である川北出身の黒岩涙香を紹介しています。

来館者の皆さんが特に驚かれる展示資料が、涙香愛用の旅行鞄です。ワニ革を使用したこの鞄は、縦37㎝、横57㎝、幅32㎝と重厚感と存在感を感じる大きさです。

使用と経年から来る劣化が見られたため、展示に先立って、堆積されたほこりの除去や傷んだ革の手入れなどのクリーニングを行いました。

記者として取材旅行に海外へ行くこともあった涙香ですが、その時に使用していたのでしょうか。涙香自ら持っていたのか、付き人に持たせていたのかは不明ですが、重さが約6kgもあるこの鞄を持っての旅行は大変だったと思います。

他にも直筆の書や愛用した硯（すずり）、創刊した『萬朝報』など貴重な資料を展示していますので、お見逃しなく。



涙香愛用の旅行鞄

学校だより

地域とともに歩む井ノ口小学校

■ 問　学校教育課　☎ 35・1021

井ノ口小学校

井ノ口小学校の児童数は63人（1年生8人、2年生9人、3年生9人、4年生14人、5年生9人、6年生14人）です。少しずつ児童数は減少していますが、「やさしく　かしこく　たくましく」を学校教育目標、「明日も来たい井ノ口小学校」を合言葉に学校と地域の協力体制のもと、地域との関わりの中でさまざまな学習や活動を行っています。おかげ様で、子どもたちは、多くの皆さんに見守られ、のびのびと成長しています。

高齢者のみなさんに見守られ、やさしくたくましく育つ

63名の子どもたちは、今年も地域の高齢者の皆さんと交流を深めています。学年ごとに公民館でのミニデイの活動などに参加しており、5月には「鯉のぼり運動会」、7月には「七夕祭り」、12月には「クリスマス会」、1月には「昔遊び」、2月には「節分」3月には「お楽しみ会」など、季節の行事やゲーム、遊びなどを一緒に楽しんでいます。

5月の「鯉のぼり運動会」には、4年生が参加しました。高齢者の皆さんと一緒に玉入れやペットボトルボウリング、長いが勝ち、パン食い競争の競技を行い、楽しい時間を過ごすことができました。

7月の「七夕祭り」には、5年生が参加しました。「たなばたさま」を一緒に歌った後、高齢者の皆さんと短冊に願い事を書き、飾りと一緒に笹につるしました。願い事を書く時には、子どもと高齢者の皆さんが笑顔で話をする姿が見られました。

ミニデイの活動は子どもたちにとっても貴重な時間となっています。このような経験を通して、子どもたちは地域の人々に温かく見守っていただいていることに気付き、自分たちも高齢者の皆さんのためになることをしたいという気持ちや意欲が育っています。



➡小・中・高校生の観覧料が無料です

第72回安芸市展開催

■問　生涯学習課　☎35・1020　FAX 35・1051

展示会期

▽**とき**
・一般の部
11月7日（土）～11月15日（日）
9時30分～18時（15日は、16時に終了）
・小中の部
11月18日（水）～11月25日（水）
9時30分～19時
▽**ところ**　市体育館
▽**入場料**　無料

作品講評会（一般の部）

部　門	講師(審査員)	と　き	
日本画	市川　雅彦	11月3日(火)	14時30分～
洋　画	祖父江 建樹	11月7日(土)	13時30分～
写　真	杉野　節子	11月8日(日)	14時～
	佐藤　邦昭		

一般の部出品について

▽**搬入日**　11月1日（日）　9時～17時30分
▽**搬入場所**　市体育館
▽**出品資格**
・高知県内在住または出身の者（中・高校生も可）
・高知県内にかつて在住・勤務・通学していた者
▽**出品点数**　制限無し
▽**出品料**
1点目700円、2点目以降1点につき500円
中、高校生、無鑑査は無料
▽**出品部門**　工芸彫塑・日本画・洋画・写真・書道

部　門	講師(審査員)	と　き	
工芸彫塑	川村　雄二	11月8日(日)	14時～
書　道	中川　子暢	11月8日(日)	15時～

＊詳しい規定などは、生涯学習課までお問合せください。

新たな拠点「本町コワーキングセンター」の整備が始まります

■問　生涯学習課　☎35・1020

安芸市本町商店街にある老朽化した本町コミュニティセンターを建て替え、新たに「本町コワーキングセンター」として整備することとなりました。令和9年度末の供用開始を目指し、市内の設計事業者とともに、施設の設計がスタートしました。今後、設計の進捗や施設づくりの様子などを、継続的に発信していきます。

今の施設はこんなところ

●**どこにある？**　安芸市本町商店街に立地しています
●**主な用途**
地域の人のイベントや集会、相談会、放課後こども教室、 歌の練習など
●**年間の利用**
110日程度、様々な団体や市民に利用されています



ワークショップの開催について

地域の方と対話をしながら建築設計や今後の使われ方を考えていくワークショップを開催します。ご関心のある方はぜひご参加ください。
会場の都合上、**事前申し込み制**となります。12月も実施予定です。
＊車でお越しの際は、元気館駐車場をご利用ください。

申し込みはこちら▶

とき	内容	対象	場所
11/8（日）10：00～12：00	・3Dでの施設イメージの共有 ・ワークショップ （利用者目線で必要な設備や困りごとを共有する）	子育て世代の方（託児サービスあり）	本町コミュニティーセンター
11/8（日）14：00～16：00		地域で活動している人 学生・移住者など	

こんな施設に生まれ変わります

多様な活動が生まれる、地域の交流拠点に！

既存の地域コミュニティ活動に加え、子育て世代や移住者の仕事・学び・交流の場として、さまざまな人が気軽に集い、自然な交流が生まれる「地域の活動拠点」を目指します。

1階　・地域交流スペース（多目的スペース）
・キッズスペース
・シェアキッチン
2階　・コワーキングスペース
（テレワーク可能なフリースペース）
・サテライトオフィススペース



＊掲載している画像は、施設の完成イメージです。

今後の予定

●広報あき、SNS（インスタグラム）にて情報発信
●既存利用者・想定利用者向けワークショップを開催（施設の使い方を一緒に考えます）
●令和8年度中に設計、令和9年に工事を行い、年度末ごろから供用開始

土曜日は、歴史民俗資料館と書道美術館の➡

図書館へ行こう!

■問　市民図書館　☎ FAX35・5638

一押しの新刊



堀ノ内雅一　シナリオ　**「澤田美喜」**
（集英社）

今月紹介する本は、子どもも読みやすいコミック版伝記シリーズの1冊です。

本書は、安芸市出身の三菱グループの創業者である、岩崎弥太郎の孫娘、澤田美喜が主人公です。彼女は、戦後に児童養護施設をつくり、多くの子どもを守り育てました。

どうして彼女が、そのような活動を始めたのか、物語を通して確かめてみませんか?

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	×3	4	5	6	○7
8	9	×10	11	12	13	14
15	16	×17	18	×19	20	21
22	×23	×24	25	26	27	28
29	30					

×印は休館日○印はおはなし会

平日　9時30分～19時
土日　9時30分～17時

お知らせ

＊ HAPPY BOOK DAY（1人10冊貸出日）
11月7日（土）

＊本のインターネット予約できます
図書館のホームページより所蔵検索にお進みください。
＊インターネット予約するには、図書館カウンターにてパスワード登録が必要です。

【童（わらし）っ子】
絵本の読み聞かせなどを行います。どなたでもお気軽においでください。
▽と　き　11月7日（土）10時～
▽ところ　安芸市民会館1階

11月の新刊案内

【児童書】▽さとうかよこ「自然のコレクション図鑑」　▽彦坂有紀「おやつ　できあがり」　▽いもとようこ「やっぱりすき」　▽きむらゆういち「さむいからあったかい」　▽工藤純子「ぼくらがやりたい10のこと」　ほか
【一般書】▽ザハーン・バーマル「物理学の思考法」　▽砥上裕將「ミサゴの守る町」　▽かなっぺ&けーとくん「そんな奥さんおらんやろ」　▽朝倉宏景「あの日のつづきを生きている」　▽瀧羽麻子「我らが音楽に祝福あれ」　ほか



第43回 Around the World ～ALTの視点から～



3人のALTたちが経験した、アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第43回目はアナ先生です。

■問　学校教育課　☎35・1021

11月になると、アメリカでは「Thanksgiving（感謝祭）」という祝日があります。家族や友達が集まって、一緒に食事をする大切な日です。感謝祭には、ターキーやマッシュポテトなど、さまざまな人気料理があります。その中でも、特に人気のあるデザートが「Pecan pie（ピーカンパイ）」です。

ピーカンの木は、私の故郷であるアメリカ南部テキサス州の公式な州の木です。テキサスでは、今でも公園などの公共の場所で、自然に生えているピーカンの木を見ることができます。

ピーカンパイは、まずサクサクしたパイ生地を作り、その中に卵や砂糖などを使った甘いカスタードを満たし、その上にたくさんのピーカンナッツをのせて焼くデザートです。地域によっていろいろな作り方があります。例えば、ケンタッキー州では、甘さを少しやわらげるために、バーボンを入れることがあります。ルイジアナ州では、ココアパウダーを加えて、チョコレート風味のピーカンパイにすることもあります。

ピーカンパイは日本では珍しいデザートだと思いますが、もしみなさんが食べる機会があれば、ぜひ一度試してみてください。アメリカ南部の文化を感じられるデザートだと思います。私も好きなので、ぜひおすすめしたいです!



▲This picture shows a pecan pie and some pecan nuts.

相　談

行政相談
▽と　き　11月18日(水)　10時～ 12時
▽ところ　市役所１階　相談室３
■ 問　総務課　☎35・1000

人権相談
▽と　き　11月５日(木)　10時～ 15時
(12時～13時まで昼休み)
▽ところ　市役所１階　相談室３
■ 問　法務局安芸支局　☎35・2272

年金相談
▽と　き　11月５日(木)、12月3日(木)　10時～ 15時
(14時30分受付終了)
＊12時～13時まで昼休み
＊予約が必要です。
▽ところ　防災センター３階　会議室
■ 問・申込　南国年金事務所　☎088・864・1111

法律相談
▽と　き　11月26日(木)　13時30分～ 16時30分
▽ところ　安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所２階)
＊相談料無料　１人30分間、初回限定、予約制
＊遺言・相続関係、交通事故、離婚・親権、借金などでお困りの方について、随時、予約受付をしています。
■ 問　安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887・35・8200
予約・お問合せ受付時間　平日９時～18時

人口統計
【令和8年9月末日現在】(地区別人口)

総人口 **14,951人**(−13)

男	7,157人 (+3)	安芸町	5,760人
		伊尾木	1,235人
女	7,794人 (−16)	川　北	2,579人
		東　川	157人
内外国人171人	(+6)	土　居	1,851人
		井ノ口	1,755人
男	80人 (+6)	畑　山	128人
		穴　内	579人
女	91人 (±0)	赤　野	907人
	()内は前月比	世帯数	**7,785**

＊各地区の内訳については、広報あき４月号をご確認ください。

安芸市・芸西村火災救急件数

	種別	9月分			累計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	0	0	0	2	0	2
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	2	3
	計	0	0	0	3	2	5
救急	急病	47	21	68	492	129	621
	交通事故	4	0	4	33	4	37
	一般負傷	17	5	22	163	31	194
	転院	15	1	16	136	29	165
	その他	0	1	1	9	4	13
	計	83	28	111	833	197	1030

一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査結果

採取試験日	PH	BOD mg/ℓ	COD mg/ℓ	SS mg/ℓ	全窒素(T-N) mg/ℓ	全リン(T-P) mg/ℓ	大腸菌数 CFU/mℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	
法排水基準	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	800以下
9月2日	7.9	0.5以下	1.7	1.0以下	1.12	0.04以下	0

令和８年９月　市長の活動
この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

9月1日（火）
・庁議
・県安芸地域産業振興監ほかとの協議
9月2日（水）
・金婚夫婦祝福式典に出席
・課長会
・定例記者会見
・土佐くろしお鉄道取締役会に出席（高知市）
・須崎市立スケートパーク視察（須崎市）
9月3日（木）
・市交通安全功労者表彰選考委員会に出席
・第２回県消防広域化に関する実務協議会に出席（高知市）
9月4日（金）
・９月補正予算市長査定
・災害対策本部員準備会
9月5日（土）
・高知県人会近畿連合会創立56年「ふるさと土佐交流会」に出席（大阪府）
9月6日（日）
・安芸市総合防災訓練
9月7日（月）
・県農業振興部長ほかとの協議
9月8日（火）
・こうち安芸メガソーラー㈱株主総会に出席
9月9日（水）
・東部地域多機能支援施設視察
・佐川急便㈱包括連携協定式
9月10日（木）
・第２回臨時議会
・市議会議員協議会に出席
・高知新聞代表取締役社長ほかとの懇談
・四国銀行お客様懇話会に出席
9月12日（土）
・敬老会（伊尾木地区）に出席
9月13日（日）
・敬老会（土居地区）に出席
9月14日（月）
・高知県知事との協議ほか（高知市）
9月15日（火）
・安芸集出荷場運営委員長ほかとの協議
・敬老会（下山地区）に出席
・高知県におけるスペースポート実現可能性研究会に出席（高知市）
9月16日（水）
・全国書展審査委員選考委員会
9月17日（木）
・敬老会（安芸地区）に出席
9月18日（金）
・９月市議会定例会（開会）
・県危機管理副部長ほかとの協議
9月21日（月）
・敬老会（江川地区）に出席
9月24日（木）
・交通安全街頭キャンペーン・市民集会
・臨時課長会
9月25日（金）
・市議会定例会（質疑・補正採決）
・三菱商事代表取締役常務執行役員ほかとの懇談
9月27日（日）
・子育て広場に出席
9月29日（火）
・庁議
9月30日（水）
・課長会
・定例記者会見（10月）

高知県の情報 ポータルサイト Kochi e-books

祝 阪神優勝！！
球団初のセ・リーグ連覇

10月3日（土）、阪神タイガースが2年連続8度目となるセ・リーグ優勝を果たし、球団史上初のリーグ連覇を達成しました。この歴史的な瞬間をみんなで見届けようと、情報観光センターで応援観戦が開催されました。

本塁打に歓声！

優勝へのマジックを「1」として迎えた広島戦。3回、坂本誠志郎選手のソロ本塁打で同点に追いつくと、佐藤輝明選手の3ランで勝ち越し！ 会場は大きな歓声に包まれました。優勝への期待が高まり、ファンからは「このまま勝てる！」と喜びの声も上がりました。

しかし、試合はその後、広島に追いつかれる展開に。終盤には勝ち越しを許し、阪神は4－6で敗れました。

▼佐藤選手の3ランの瞬間





▲阪神が敗れた瞬間うなだれるファンたち



▲巨人とDeNAの一戦を見守るファンたち

まだまだ、見届けたい！

広島戦での優勝決定はお預けとなりましたが、夜の試合で2位の巨人が敗れれば、阪神の優勝が決まります。約50人のファンが会場に残り、今度は巨人とDeNAの一戦を見守りました。

待ちに待った、歓喜の瞬間

そして、巨人が敗れた瞬間、阪神のリーグ連覇が決定しました。会場からは大きな歓声が上がり、拍手や喜びの声が広がりました。長い一日を過ごしたファンたちは、互いに喜びを分かち合い、待ちに待った優勝の瞬間を笑顔で迎えました。



▲優勝の瞬間

官民で阪神を支える

森林整備、木材生産を行う別役林業㈱から、昨年に引き続き、ベンチ4基を市に寄贈していただき、市営球場（ブルペン）に設置しました。

このたび設置したベンチには、「間伐（かんばつ）」によって生じた木材が活用されています。間伐は、森林の健全な成長を促すために、密集した木を間引き、光や風が行き届くようにする大切な作業です。

今回のベンチは、その間伐材を有効活用し、球場を使用する人たちに役立てたいという思いから寄贈されたものです。

また、この取り組みは、高知県が進める「県産材利用推進方針」にも沿ったもので、地元の木材を地元で使う”地産地消”の実践でもあります。

これまで寄贈していただいたベンチは、市役所庁舎前バス停、道の駅大山、内原野公園などに設置しています。ぜひ、皆さんも木のぬくもりが感じられるこのベンチでひと休みしてみてください。



まちの話題

～野菜の日イベント～

野菜を食べて、健康づくり

8月27日、市内のスーパーで、ヘルスメイトによる「野菜の日」イベントが行われました。

会場では、普段の野菜摂取量を調べる測定や血圧測定のほか、ヘルスメイトお手製の料理の試食が行われました。参加者にとって、日頃の食生活を振り返り、1日に必要な野菜の量を改めて知る機会となりました。



～第31回みんな集まれ！子育て広場～

たのしく子育て　みんなで子育て

9月27日、健康ふれあいセンター「元気館」で「第31回みんなあつまれ！子育て広場」が開催されました。

今回は、音楽バンド「スーパーバンド」、「サンドイッチパーラー」さんによる0歳から楽しめるコンサートが行われ、会場は子どもから大人まで、大いに盛り上がっていました。

また、防災避難タワーでシャボン玉をとばす体験や子ども服の交換会、キーホルダー作りなど親子で楽しいひとときを過ごす様子が見られました。


▲防災避難タワーでシャボン玉を飛ばす様子


▲コンサートの様子

～夏休み親子工作教室～

親子でボードゲームを作ろう！

8月23日、安芸高校と青少年育成安芸市民会議で、夏休み親子工作教室「親子でワクワク！工作チャレンジ！」が開催され、児童・保護者ら25人が参加、親子で作図し、木製のピンボールボードゲームを作成しました。

この日は、安芸高校の機械土木科の1年生4人が、応援に駆けつけてくれました。参加者は、同校の先生や生徒にアドバイスをもらいながら、親子で協力して作品を作成しました。





～安芸高校の伝統「仮装行列」～

個性豊かな仮装でまちを彩る

10月1日、翌日に行われる体育祭をPRしようと、安芸高校恒例の仮装行列が行われました。

3年生約85人が、ナスや人気アニメのキャラクターなど、思い思いの仮装で参加し、吹奏楽部の先導で市内を練り歩きました。

沿道では保護者や商店街の皆さんが生徒たちを見守り、個性豊かな衣装がまちをにぎやかに彩りました。







～佐川急便株式会社との包括連携協定～

市民生活の向上や安定を目指して

9月9日、安芸市と佐川急便㈱は、地域の活性化などに関する包括連携協定を締結しました。

同社とは、1月に大規模災害時の支援物資の受け入れや運搬についての災害協定を締結し、災害に関する連携を進めてきました。今回の協定は、地域の安全・安心、観光、地域産品の流通・販売、環境保全など、多分野での連携に対象範囲を拡大するものです。

今後は、佐川急便㈱が有する物流・配送ネットワークや、全国の自治体との連携で培ったノウハウなどを活用し、地域の一層の活性化および市民サービスの向上を目指し、ともに取り組みを進めていきます。



編集・発行：安芸市総務課
〒784-8501 安芸市土居82番地1
☎0887・34・1111㈹
FAX35・4445
メール：kouhou@city.aki.lg.jp
ホームページ：https://www.city.aki.kochi.jp

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

【発行日】令和8(2026)年11月1日
広報あきは資源保護のため再生紙を使用しています。

安芸市企画

「共育てあるある展」

今回初めて開催する「共育てあるある展」。
子育て中の方へのインタビューから生まれたリアルな本音や、市民から募集した川柳、日常を切り取った写真を展示します。みんなの“あるある”をきっかけに、共育てについて考えるきっかけになれば良いなと思います。

開催期間

〈第1会場　安芸市体育館〉
▽とき　11月18日（水）～25日（水）
9時30分～19時
※市展（小中の部）と同時開催になります

〈第2会場　安芸市役所1階多目的ホール〉
▽とき　1月7日（木）～28日（木）※土日祝日を除く
8時30分～17時15分

共育てとは？

子育ては、誰かひとりが頑張るものじゃない。
「これ、私ばっかりやってない？」
「“手伝うよ”じゃなくて、一緒にやろうよ。」
子育ての毎日には、ちょっとモヤモヤしたり、
思わず笑ったりする“あるある”がいっぱい。
そんな“あるある”をきっかけに、
夫婦や家族、地域や職場のみんなで、
一緒に考え、一緒にやって、一緒に育てていく。
それが、私たちが考える「共育て」です。
「これ、なんかわかる！」
そんな共感から、共育てをもっと身近に。

01 共育て川柳

皆さまからご応募いただいた川柳の中から入選作品を展示します。展示会場にて、野々村友紀子さんが事前に審査した「野々村友紀子賞」を発表します！
また、栄えある「大賞」はご来場の皆さまによる投票で決定し、後日「広報あき」で発表します。





野々村友紀子賞は直筆サイン入り「夫が知らない家事リスト」が贈られます！

野々村 友紀子さん
1974年8月5日生まれの放送作家。大阪府出身。2丁拳銃・修士の妻。芸人として活動後、放送作家へ転身。現在は吉本総合芸能学院（NSC）東京校の講師、書籍・脚本等の作家業に加え、メディア出演などタレントやコメンテーターとしても活躍中。主な著書に「夫が知らない家事リスト」（双葉社）がある。2026年4月より自身のYouTubeチャンネル「ののののちゃんねる」を開設。

共育て川柳大賞記念品



山のくじら舎の「ちいさなツリーと仲間たち」をプレゼント！国産木材で作ったツリーとかわいい 仲間たちはテーブルの上や玄関など、木箱のままで手軽に飾れるコンパクトサイズです。
また、裏面には大賞作品の川柳を刻印いたします。
写真：上杉 倫史　@uesugitomofumi

02 共育てあるある

「子育ては、誰かの仕事じゃない。ふたりのこと。」
家のこと、会社のこと、子育て中の「あるある！」な日常をイラストでご紹介します。
「これ、うちもだね！」と笑い合える空間をお届けします。
イラスト：ささ餅　@mochi_pkpk

03 家事の本音は？写真

夫婦の間にある、家事の見え方のすれ違いやリアルな本音を写真で切り取ります。「同じ家にいても、見えている家事がこんなに違う」
ーあなたの家では、どこまでが「家事」ですか？
夫婦で考えるきっかけにしませんか？
写真：上杉 倫史　@uesugitomofumi

04 タイムカプセル郵便

展示を巡って感じたことや、日頃の感謝、これからの決意をお互いへの手紙に書いてみませんか？
書いた手紙は、1年後のあなたたちのもとへ届きます。今日感じた大切な気持ちを未来へ預けて、また夫婦の歩みを振り返るきっかけに。

＊「公益財団法人日本郵趣協会が行う「タイムカプセル郵便」を利用します。
「タイムカプセル郵便」は日本郵政株式会社の登録商標です」

【お詫びと訂正】

広報あき10月号の裏表紙に掲載しました「消防団人事異動」の記事において、一部誤りがありました。
前任副団長小松貞仁さんの紹介文冒頭の部分「昭和59年井ノ口分団に入団し、」と記載していましたが、正しくは「昭和59年赤野分団に入団し、」でした。
お詫びして訂正いたします。

日	曜	11月の主な行事	時間	場所
1	日	阪神タイガース秋季キャンプ（～18日）	ー	安芸タイガース球場
7	土	【一般の部】市展（～15日）	9：30～18：00	市体育館
10	火	戦没者追悼式	14：00～（受付13：20～）	市民会館大ホール
18	水	【小中の部】市展（～25日）	9：30～19：00	市体育館